

< 定期巡回もりの家 料金表 >

通常時間帯（24 時間 365 日）月あたりの定額払い

1 単位＝10,70 円

要介護度	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護費Ⅱ 単位数	利用者負担金額 (1 割負担)
要介護1	5,446	5,828
要介護2	9,720	10,401
要介護3	16,140	17,270
要介護4	20,417	21,847
要介護5	24,692	26,421

【加算及び減算料金】

項目	概要	単位数		金額 (1 割負担)
		要介護度		
通所介護サービス 利用時の減算額 (1 日あたり)	通所介護サービス等を利用された場合に減算されます。	要介護1	-62	-67
		要介護2	-111	-119
		要介護3	-184	-198
		要介護4	-233	-250
		要介護5	-281	-301
契約期間が1月に満たない場合の日割り額（1 日あたり）	契約期間が1月に満たない場合（月途中の開始や終了等）や、短期入所サービス等を利用された場合は日割りで計算されます。	要介護1	179	192
		要介護2	320	343
		要介護3	531	569
		要介護4	672	719
		要介護5	812	869
初期加算	利用を開始した日から起算して30日以内の期間または、30日を超える入院後に利用を再開した場合	1 日につき 30 単位		33
総合マネジメント体制強化加算（Ⅰ）	厚生労働大臣が定める基準に適合している事業所が当該サービスの質を継続的に管理した場合加算されます。	1 月につき 1,200 単位		1284
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		1 月につき 750 単位		803
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）※	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施している場合加算されます。	1 月につき 所定単位×24.5%		
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）※		1 月につき 所定単位×22.4%		

※は、どちらかのみ